



平成22年4月23日

各 位

会社名 日産化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 木下小次郎
(コード番号 4021 東証第1部)
問合せ先 経営企画部主査 松岡 健
(Tel 03-3296-8320)

日産建材株式会社の元社員による不正行為およびそれに伴う特別損失の計上について

この度、日産化学工業株式会社(以下「日産化学」)の連結子会社である日産建材株式会社(富山県富山市、石膏ボードの製造販売、資本金90百万円、日産化学出資比率75.56%、以下「日産建材」)の元社員が長年にわたり不正に会社資金を着服し、私的に流用していた事実が判明いたしました。

株主、投資家の皆様をはじめ、取引先および市場関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

現時点までの調査により判明した事実、業績への影響および当社の対応につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 不正行為が判明に至った経緯と概要

日産化学は、かねてより平成22年12月末日をもって日産建材を解散する方向で検討を行ってまいりました。その過程で同社の経理内容を精査したところ、会計帳簿に不明な点を発見したため、担当であった元社員に説明を求めた結果、本人は会社資金を着服したことを認めました。その後、日産化学の関連部署から構成される専門チームにより調査を行い、平成9年1月から平成22年2月まで、元社員が上司の承認を得ることなく、銀行の払戻請求書(出金票)に銀行印を捺印し、不正に銀行窓口で現金を引き出す行為などを繰り返して会社資金を着服し、その発覚を免れるため会計帳簿を改ざんしていた事実が判明いたしました。

2. 業績への影響

本不正行為による日産建材の損害額は約141百万円となります。このため平成22年3月期連結決算において、同社解散に伴う損失見込額に当該損害額を加えた額の日産化学負担見込額159百万円を事業整理損失引当金繰入として特別損失に計上いたします。

3. 過年度業績への影響

本不正行為による過年度業績への影響を検証した結果、年間の影響額は最大16百万円となり、限定的かつ軽微であることから、過年度業績の訂正は行いません。

4. 当社の対応

1) 元社員への対応

元社員については、平成22年4月16日付で懲戒解職いたしました。また、早急に刑事告訴すべく準備を進めております。

2) 関係者の処分等

元社員の不正行為を長年にわたり発見できなかったことを厳粛に受け止め、次の通り関係者の処分および当社役員報酬の減額を実施いたしました。

日産建材 取締役社長	解任	
		平成22年3月26日付
日産化学 取締役会長	役員報酬	25%減額(3ヶ月)
取締役社長	役員報酬	25%減額(3ヶ月)
専務取締役経営企画部担当	役員報酬	10%減額(3ヶ月)
常務取締役財務部長	役員報酬	10%減額(3ヶ月)
監査役	役員報酬	10%減額(3ヶ月)
取締役経営企画部長(日産建材取締役)	役員報酬	10%減額(3ヶ月)
取締役富山工場長(日産建材取締役)	役員報酬	10%減額(3ヶ月)
		平成22年4月22日付

3) 再発防止

日産化学グループはコンプライアンス委員会を設置し、行動規範として「日産化学グループ企業倫理指針」を定め、これを周知徹底するなど、健全な事業体質の確立に向けた努力を重ねてまいりました。

しかしながらこの度、このような不祥事が発生したことを真摯に受け止め、再発防止策を講じてまいります。

具体的には、全てのグループ会社において、管理者と担当者それぞれの役割・責任を明確化し、内部監査を通じて、これを確認する体制を強化することなどにより、一層の内部統制・内部牽制の充実を図ってまいります。

以上